

【小諸市】 1人1台端末の利活用に係る計画

2025年3月

項目	内容	※留意事項
①1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿	・児童生徒が自分で調べる方法や範囲が広がり、学び方の幅が広がる。 ・教科書に記載されたQRコードを端末で読み取り、再生された動画によって理解を深める。 ・児童生徒がアンケートや意見を端末に打ち込み、それを教員が回収し、結果を集計して皆で共有する作業を端末によって行う。 ・端末を使用して写真、音声、動画を撮り、文章以外の表現方法をとる。 ・個別最適な学びを実現するために、端末を学習ツールの1つとして活用し、自分に合った方法で自分のペースで自己実現を目指す。	・学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（令和3年1月）等の内容並びにこれらに引き続く政府の議論も踏まえ、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワーク等を通じて実現を目指す学びの姿を記載する。
②GIGA第1期の総括	・整備した当時はコロナ禍ということもあり、リモート授業での活用が主な使用方法となっていた。 ・児童生徒が端末に慣れ親しみ、インターネットの検索、表やグラフを作成するときに学習ツールとして活用できるようになった。 ・課題解決に向けて話し合い、まとめ、表現する学習活動に端末は相性が良い。 ・教員によってICTスキルに差が生じていることで授業での端末の使用頻度が異なり、児童生徒の習熟度に差が生じている。 ・端末を使用すること自体が授業改善ではなく、端末の使用目的を明確にすることが重要。 ・「手で書く」ことが覚えることに繋がるという面もあることから、場面によって「手書き」と「端末」を使い分ける。 ・情報モラル教育の徹底、インターネット閲覧制限、自宅への持ち帰り学習に当たっての端末の故障や紛失時の対応に課題がある。	・①も念頭に、令和5年度までの間にGIGAスクール構想の実現に向けて実施してきた端末と通信ネットワークの整備や、これらを活用した学びの実践のための取組等の総括を行い、その結果を記載するとともに、明らかになった課題については、その解決策とともに記載する。
③1人1台端末の利活用方策	【1人1台端末の活用】 ・授業での情報収集、意見の発表する際のツールとして活用する。 ・場所、時間を問わず学習することができることから端末を自宅へ持ち帰ることを推奨し、自宅での学習に活用する。 ・現在導入している学習ソフトの使用状況を確認し、学習の遅れ、つまづき等を早期に把握する。 【個別最適・協働的な学びの一体的な充実】 ・自分のペースで学習を進め、分からないことは即時に調べる。 ・他者と考えを共有・比較、協力しながら学習する。 【学びの保障（臨時休業等の緊急時・不登校対策・特別支援教育・外国人児童生徒）】 ・臨時休校時に学習ツール、連絡ツールとして端末を活用する。 ・不登校対策としてリモートでの学習、連絡ツールとして端末を活用する。 ・特別支援教育には動画、イラストを活用し、わかりやすい学習素材で理解を深める。 ・外国人児童生徒には端末の翻訳機能を活用し、日本語への翻訳を迅速に行い、コミュニケーションツールとして活用する。	・①及び②を踏まえ、端末の利活用方策を記載する。その際、1人1台端末の活用、個別最適・協働的な学びの一体的な充実、学びの保障の視点に触れて方策を記入する。 ・端末の利活用の前提として、端末の整備・更新により、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持することを明記する。

※この計画は「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」の15ページを参考に作成。